

### 開催日時

2020年5月27日(水曜日)午前10時(開場午前9時30分)

#### 開催場所

東京都品川区大井一丁目50番5号 アワーズイン阪急 シングル館3階 A+B会議室 末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

#### **CONTENTS**

証券コード:6086

■正時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■事業報告	4
■連結計算書類	21
■計算書類	33
■監査報告書	43
	. •

シンメンテホールディングス株式会社

# 第35回 定時株主総会 招集ご通知

#### 株主各位

東京都品川区東大井二丁目13番8号 シンメンテホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄

#### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**1. 日 時** 2020年5月27日 (水曜日) 午前10時 開場午前9時30分

場 所東京都品川区大井一丁目50番5号

アワーズイン阪急 シングル館3階 A+B会議室

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項 報告事項

- 1. 第35期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第35期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 計算書類報告の 件

決議事項

第1号議案第2号議案

剰余金の処分の件

補欠監査役1名選仟の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト(http://www.shin-pro.com/)に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対いたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.shin-pro.com/) においてお知らせいたします。

# 監査報告書

#### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、当社の業績及び将来の会社を取り巻く環境などを勘案しながら実施しております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては1株につき34円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金34円 (うち 普通配当30円、特別配当4円) 総額180.274.732円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年5月28日
- (4) その他の剰余金の処分に関する事項減少する剰余金の項目とその額

資本剰余金 104,930,498円 繰越利益剰余金 75,344,234円

#### 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいた したく存じます。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
(あら かわ つとむ) 荒 川 勤 (1951年11月21日)	1984年9月 ミニストップ(株)入社 2001年3月 同社 取締役開発本部長 2005年3月 エムエス九州(株) 代表取締役 2012年3月 ネットワークサービス(株) 代表取締役 2017年9月 (株)テスコ 監査役 (現任)  【補欠の社外監査役候補者とした理由】	200株

- (注) 1. 荒川勤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 荒川勤氏は、社外監査役候補者であります。

以上

#### (添付書類)

#### 事業報告

(自 2019年3月1日) 至 2020年2月29日)

#### I. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかに改善したものの、世界経済の回復鈍化を受け、横ばいで推移しました。一方、先行きにつきましては、昨年10月の消費増税による個人消費の低迷や新型コロナウイルス感染症の全世界への拡大による経済活動の減速等が懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、一時的な天候不順、度重なる大型台風の日本上陸や集中豪雨等のマイナス要因があったものの、全体の売上高は堅調に推移しました。しかしながら、当連結会計年度末の2月後半以降、上記新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食産業の売り上げは大きく落ち込み、深刻な状況となっており、予断を許さない状況となっております。

当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」といいます。)が展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社グループがアウトソーサーとして担うことによって、顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。現在猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの主力取引先である外食産業が影響を受け始めておりますが、メンテナンスのニーズそのものは、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあります。当社グループとしても、より素早く的確な対応を実現できるように、人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。また、営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する新たなメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。また、子会社各社のメンテナンス協力業者について適宜共有化を図ることで、効率的なメンテナンスサービスを提供し、原価の逓減を推進してまいりました。

これらのことから、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」に つきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの 対象種類の増加による依頼数の増加により、好調に推移いたしました。

突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、当社グループのメンテナンス実績が評価され、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が好調に推移いたしました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は15,678百万円(前期比10.8%増)、経常利益854百万円(前期比32.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は591百万円(前期比18.0%増)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は9百万円で、主要なものはシステム投資、名古屋営業所メンテナンス道場開設等となっております。

- ③ 資金調達の状況該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

#### (2) 財産及び損益の状況の推移

期別	第32期	第33期	第34期	第35期 (当連結会計年度)
項目	自 2016年3月1日 至 2017年2月28日	自 2017年3月 1日 至 2018年2月28日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売 上 高(千円)	5,648,431	9,844,776	14,152,117	15,678,393
経常利益(千円)	258,937	335,619	644,305	854,320
親会社株主に帰属 (千円) する当期純利益 (千円)	173,086	250,215	501,909	591,978
1 株当たり (円) 当期純利益 (円)	16.83	24.73	47.50	55.95
総 資 産 (千円)	2,044,299	4,596,128	5,025,148	5,897,734
純 資 産(千円)	940,386	1,759,419	2,272,402	2,618,356

- (注) 1.当社グループでは、第33期より連結計算書類を作成しておりますので、第32期については当社単体を 記載しております。
  - 2.当社は、2017年9月1日付にて、当社の運営する主要な事業を会社分割により当社100%出資の子会社「シンプロメンテ株式会社」に承継し、また、株式交換により取得した当社100%出資の子会社「株式会社テスコ」の2社を第33期より連結子会社とし、持株会社へ移行しました。このため、第33期、第34期と第35期は、第32期と比較して変動しております。
  - 3.当社は、2017年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、2020年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シンプロメンテ(株)	10,000千円	100%	店舗、厨房設備の維持・保全の為のトータルメンテナンスサービス業
(株)テスコ	10,000千円	100%	店舗施設・設備・機器 等の保守及び改善サ ービス業

#### ③ 特定完全子会社に関する事項(2020年2月29日現在)

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱テスコ	東京都三鷹市上連雀 一丁目12番17号	1,203,170千円	1,626,767千円

#### (4) 対処すべき課題

現在、当社グループは、店舗に対するトータルメンテナンスサービスを提供する事業を中心に展開を進めておりますが、飲食店や小売店等からのあらゆるメンテナンスの要求に対して、的確なサービスをワンストップで提供するために、次の項目を課題として認識しております。

#### ① 人材の育成及び確保

当社グループは、日々発生する店舗のメンテナンスを管理するオペレーション部門に優れた管理能力やコミュニケーション能力を持つ人材を配置することは、今後ますます増加するメンテナンス依頼に対応する上で重要な課題と考えております。

また、店舗運営の上での設備・機器のメンテナンスに関連する課題を解決する提案能力を有する人材を確保することは、今後の当社グループの成長にとって重要な課題です。

社員に対する新たな知識、技術の習得に加え、問題解決能力や提案力の強化等、教育訓練等の育成活動を実施してまいります。

#### ② メンテキーパーの継続的なサービスレベルの向上

当社グループは、実際のメンテナンスサービスをメンテナンス協力業者であるメンテキーパーに委託しているビジネスモデルのため、メンテキーパーの資質、メンテナンススキル、機動性、工事を実施するための資格保有状況、過去の実績等の把握とメンテキーパーのサービスレベルの維持・向上は、非常に重要な経営課題のひとつです。

今後もサービスレベルの向上の観点からメンテキーパーの教育・研修や指導、管理により一層注力してまいります。

#### ③ 店舗メンテナンス業務のアウトソーシングについての認知度向上

チェーン展開、多店舗展開している企業には、相応の設備・機器等のメンテナンス業務が必要となり、企業の成長と共にその業務も増大していく傾向にあります。業務量増加に企業独自で対応しようとした場合、人員の確保や労働環境の整備、効率的なリソース活用など課題が出てきます。

当社グループは、メンテナンス業務のアウトソーシングを通じて、スムーズな業務遂行を行い、顧客企業に対して高い利便性、効率性、経済性を提供することができ、顧客企業の成長をサポートできる点を更に認知させることに努め、より一層のマーケットシェア拡大に努めてまいります。

#### ④ 業務基幹システムであるメンテシステムの維持・強化

当社グループの事業は、店舗で実施するメンテナンスを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報を把握できることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社の基幹システムである「メンテシステム」を安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い、当該システムに対する負荷は比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針であります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な企業価値の向上を目指すためには、コンプライアンス・リスク 管理を念頭においた内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。グループ各社及び社 内各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能 が備わった体制を構築してまいります。

また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理 体制の強化・充実に努めてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層の御理解と御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

連結計算書類

(5) 主要な事業内容(2020年2月29日現在)

店舗・施設の設備機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業

(6) 主要な営業所等(2020年2月29日現在)

①当 社

本 社:東京都品川区東大井二丁月13番8号

②子会社 シンプロメンテ株式会社

本 店:東京都品川区東大井二丁目13番8号

営業所:仙台・名古屋・大阪・福岡

③子会社:株式会社テスコ

本 店:東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号

営業所:名古屋・大阪・福岡

#### (7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
189名	8名増

- (注)従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(135名)は含んでおりません。
  - ②当社の従業員の状況 当社は従業員はおりません。

#### ③子会社 シンプロメンテ株式会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名	1名増	40歳6ヶ月	4年4ヶ月

(注) 従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(52名)は含んでおりません。

#### ④子会社 株式会社テスコの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8 8名	7名増	45歳10ヶ月	11年8ヶ月

(注) 従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(83名)は含んでおりません。

#### (8) 主要な借入先及び借入額 (2020年2月29日現在)

借入先	借入残高	
株式会社みずほ銀行	325,000千円	
株式会社三井住友銀行	75,000千円	

#### Ⅱ. 株式に関する事項(2020年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数

12.000.000株

(2) 発行済株式の総数

5,302,198株 (自己株式114,302株を除く)

(3) 株主数

1,648名

#### (4) 大株主 (上位10位)

	株	主	名		持株数株	持株比率 %
内	藤	秀		雄	1,167,800	22.02
日本トラス	ティ・サービ	ス信託銀行株	式会社	(信託口)	672,300	12.67
株式	会 社	乃 村	工	藝 社	548,424	10.34
内	藤			岡川	391,000	7.37
株式会社	S h u	Mana	g e n	nent	200,000	3.77
合	Ш	利.		恵	189,000	3.56
日本マスタ	ートラスト	信託銀行株式	式会社	(信託口)	151,400	2.85
MSIP	CLIEN	IT SEC	URI	TIES	106,600	2.01
NOMUR ED A	A PB N /C CP	NOM I N E B 3 0 0 7		1 M I T 8 2 2 7 6	101,700	1.91
アン	ドン	/ 株	式	会 社	100,000	1.88

<sup>(</sup>注) 1.当社は、自己株式114,302株を所有しておりますが、持株比率は自己株式を除外して計算しております。 2.持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、2020年3月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は24,000,000株に、発行済株式の総数は10,833,000株となりました。

#### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株 予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 特に記載すべき事項はありません。

#### Ⅳ. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
内藤秀雄	代表取締役会長兼社長	シンプロメンテ㈱代表取締役社長 ㈱テスコ代表取締役社長 ㈱Shu Management取締役
村 山 政 昭	専務取締役	シンプロメンテ㈱専務取締役 (㈱テスコ取締役
大 崎 秀 文	常務取締役CFO	シンプロメンテ㈱常務取締役管理本部長 (㈱テスコ取締役
内 藤 剛	常務取締役	(㈱テスコ取締役副社長 シンプロメンテ㈱取締役 (㈱TNP取締役 (㈱Shu Management代表取締役
脇本源一	取 締 役	
上野満雄	常 勤 監 査 役	シンプロメンテ㈱監査役
山縣有徳	監 査 役	栃木産業㈱専務取締役 公益財団法人山縣有朋記念館副理事長
田村稔郎	監 査 役	

- (注) 1.取締役脇本源一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  - 2.監査役山縣有徳氏と田村稔郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  - 3.監査役田村稔郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 199,863千円 (うち社外 1名 2,600千円) 監査役 3名 14,590千円 (うち社外 2名 5,290千円)

- (注) 1.2019年5月24日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内と決議いただいております。
  - 2.2013年5月30日開催の第28回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
  - 3.期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

#### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役山縣有徳氏は、栃木産業株式会社の専務取締役及び公益財団法人山縣有朋記念館 の副理事長であります。当社は、栃木産業株式会社、及び公益財団法人山縣有朋記念館と の間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

#### ③ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	脇本源一	当該事業年度開催の取締役会13回中13回に出席しております。また、当社グループの経営課題等について独立した客観的な立場から質問し、意見を述べております。
監 査 役	山縣有徳	当該事業年度開催の取締役会13回中12回に、監査役会14回中 13回に出席しており、必要に応じて、他の法人において業務執 行を行う役員経験者としての見地から適宜発言を行っており ます。また、代表取締役との意見交換を実施しております。
監 査 役	田村稔郎	当該事業年度開催の取締役会13回中11回に、監査役会14回中 12回に出席しており、必要に応じて、公認会計士としての専門 的見地から適宜発言を行っております。また、代表取締役との 意見交換を実施しております。

#### V. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したことによります。
  - 2.当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額が含まれております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

#### VI. 会社の体制及び運用状況の概要

当社グループは、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保する ための体制の基本方針について、下記の通り定めております。

- 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社グループは、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。
  - (2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。 なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。
  - (3) コンプライアンス規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。
  - (4) コンプライアンス委員会の開催(四半期毎)により、組織的な法令遵守体制を確立している。
  - (5) 当社グループは役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、 法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に 影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をす るものとする。
  - (6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
  - (7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
  - (8) 当社グループは、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、 反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社グループは、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規 程に基づき保管し管理している。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの損失発生の危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することにしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適官、検討する。
- (2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
- (3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
- (4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的観点より、リスクの棚卸しを実践し、 継続的かつ安定的な経営を目指す。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは、定期的に取締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
- (2) 当社グループは、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
- (3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
- (4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

- 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループは、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
  - (2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
  - (3) 当社グループは、当社グループの財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の 適正性・信頼性を確保する。
  - (4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

- 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
  - (2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。
- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人(以下、「取締役等」という。)は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
  - (2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
  - (3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

類

連結計算書類

- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。
  - (2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを常時行っております。また、内部監査室及び管理本部が中心となり、各部門に対して、内部統制システムの重要性及びコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

			(+12:11)
資 産 の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
【流 動 資 産】	[5,245,425]	【流 動 負 債】	[2,844,420]
現金及び預金	2,939,561	買掛金	2,012,440
受取手形及び売掛金	1,972,143	1年内返済予定の長期借入金	160,000
商品	42,948	リ ー ス 債 務	6,183
未成業務支出金	34,376	未 払 金	370,363
その他	259,748	未払法人税等	171,272
貸 倒 引 当 金	△3,353	そ の 他	124,161
【固定資産】	[652,309]	【固定負債】	[434,957]
(有 形 固 定 資 産)	(102,739)	長期借入金	240,000
建物	77,287	リース債務	5,256
工 具、器 具 及 び 備 品	13,516	資 産 除 去 債 務	22,199
リース資産	10,299	役員退職慰労引当金	167,501
そ の 他	1,635	負 債 合 計	3,279,378
(無 形 固 定 資 産)	(160,511)	純 資 産 の	部
のれん	99,006	【株 主 資 本】	[2,615,875]
ソフトウェア	57,748	資 本 金	236,000
そ の 他	3,755	資 本 剰 余 金	815,621
(投資その他の資産)	(389,059)	利 益 剰 余 金	1,715,188
投 資 有 価 証 券	5,394	自 己 株 式	△150,933
関係会社株式	25,085	【その他の包括利益累計額】	[2,480]
繰 延 税 金 資 産	136,096	その他有価証券評価差額金	2,480
そ の 他	222,483	純 資 産 合 計	2,618,356
資 産 合 計	5,897,734	負債・純資産合計	5,897,734

### 連結損益計算書

(自 2019年3月 1日) 至 2020年2月29日)

科	B	金	額
売上高			15,678,393
売上原価			12,255,448
	売上総利益		3,422,944
販売費及び一般管理費			2,578,740
	営業利益		844,204
営業外収益			
受取利息		81	
受取配当金		12	
持分法による投資利益		8,856	
その他		3,812	12,762
営業外費用			
支払利息		2,045	
その他		600	2,646
	経常利益		854,320
	税金等調整前当期純利益		854,320
	法人税、住民税及び事業税	259,802	
	法人税等調整額	2,538	262,341
	当期純利益		591,978
	親会社株主に帰属する 当期純利益		591,978

### **連結株主資本等変動計算書** (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
当 期 首 残 高	234,542	808,723	1,261,705	△35,574	2,269,397
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,458	1,458			2,916
剰余金の配当			△138,496		△138,496
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			591,978		591,978
自己株式の取得				△121,920	△121,920
自己株式の処分		5,439		6,560	12,000
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当期変動額合計	1,458	6,897	453,482	△115,359	346,478
当 期 末 残 高	236,000	815,621	1,715,188	△150,933	2,615,875

	その他の包括	舌利益累計額	
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	純資産
当 期 首 残 高	3,005	3,005	2,272,402
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			2,916
剰余金の配当			△138,496
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			591,978
自己株式の取得			△121,920
自己株式の処分			12,000
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△524	△524	△524
当期変動額合計	△524	△524	345,953
当 期 末 残 高	2,480	2,480	2,618,356

計算書類

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 2 社 連結子会社の名称 シンプロメンテ株式会社、株式会社テスコ
- (2) 持分法の適用に関する事項 関連会社の数 1 社 関連会社の名称 株式会社TNP
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
  - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用

しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

- ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 1) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 2) 未成業務支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③固定資産の減価償却方法

#### 有形固定資産

定率法(1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)(リース資産を除く)

リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物: 2~50年

工具、器具及び備品: 4~15年 リース資産: 5~6年 その他: 3~17年

#### 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### ④引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し ております。

#### 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を 計上しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ7年の期間にわたり、均等償却しております。

- (6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更に関する注記 該当事項はありません。
- (8) 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

- (9) 会計上の見積りの変更に関する注記 該当事項はありません。
- (10) 追加情報該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記 有形固定資産の減価償却累計額

152.044千円

- 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,384,100	32,400	_	5,416,500

- (注)変動事由の概要 増加数の内訳は、ストックオプションの行使による増加であります。
- (2) 配当に関する事項
  - ①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1 株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年 5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138,496	26.00	2019年 2月28日	2019年 5月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1 株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月27日	普通株式	資本剰余金	104,930	19.79	2020年	2020年
定時株主総会	百畑休八	利益剰余金	75,344	14.21	2月29日	5月28日

(3) 連結会計年度末日において発行済の新株予約権の目的となる株式の数該当事項はありません。

計

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新すること などにより、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,939,561	2,939,561	-
② 受取手形及び売掛金	1,972,143	1,972,143	-
③ 投資有価証券	5,394	5,394	-
資産計	4,917,099	4,917,099	-
① 買掛金	2,012,440	2,012,440	-
② 未払金	370,363	370,363	-
③ 未払法人税等	171,272	171,272	-
④ リース債務	11,440	11,038	△401
⑤ 長期借入金	400,000	399,327	△672
負債計	2,965,515	2,964,442	△1,073

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

- ① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等 これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
- ④ リース債務、⑤ 長期借入金 これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リース又新規借入を行った場合 に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 関係会社株式(連結貸借対照表計上額25,085千円)については、市場価格がなく、か つ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、「資産3投資有価証券」には含めておりません。

#### (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,939,561	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,972,143	-	-	-
合計	4,911,705	-	-	-

#### (注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	6,183	5,256	-	-
長期借入金	160,000	240,000	-	-
合計	166,183	245,256	-	-

- 5. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たり純資産額

246円91銭

(2) 1株当たり当期純利益

55円95銭

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

お、 I Mコルノコハボ・ニ 親会社株主に帰属する当期純利益

591.978千円

普通株式の期中平均株式数

10.579.744株

(注) 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当 期純利益金額を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2020年1月14日開催の取締役会に基づき、2020年3月1日を効力発生日として、 以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施しております。

- 1. 株式分割
- (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大 と当社株式の流動性の向上を目的としております。

- (2) 株式分割の概要
  - ①分割の方法

2020年2月29日(十曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2020年2月28日(金曜日)) 最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普 通株式1株につき2株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 5.416.500株 今回の分割により増加する株式数 5.416.500株 株式分割後の発行済株式総数 10.833.000株 株式分割後の発行可能株式総数 24.000.000株

類

(3) 株式分割の日程

基準日公告日2020年2月14日 (金曜日)基準日2020年2月29日 (土曜日)効力発生日2020年3月1日 (日曜日)

(注) 「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

#### 2. 定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年3月1日(日曜

- 日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。
- (2)変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
12,000,000株とする。	<u>24,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 2020年3月1日(日曜日)

# **貸 借 対 照 表** (2020年2月29日現在)

`~ ÷ •	<b>→</b> 17	2 E 0	(丰立・III)
資 産 の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
【流 動 資 産】	[256,182]	【流 動 負 債】	[240,715]
現金及び預金	141,784	1年内返済予定の長期借入金	160,000
前 払 費 用	5,469	未 払 金	30,743
関係会社短期貸付金	60,000	未払法人税等	30,006
そ の 他	48,928	そ の 他	19,965
【固定資産】	[1,370,584]	【固定負債】	[407,501]
(有 形 固 定 資 産)	(1,735)	長期借入金	240,000
車 両 運 搬 具	1,145	役員退職慰労引当金	167,501
工具、器具及び備品	589	負 債 合 計	648,216
(投資その他の資産)	(1,368,849)	純 資 産 の	部
投資有価証券	5,394	【株 主 資 本】	[976,069]
関係会社株式	1,223,170	資 本 金	236,000
敷 金 及 び 保 証 金	1,502	資 本 剰 余 金	815,621
関係会社長期貸付金	90,000	資 本 準 備 金	194,320
保 険 積 立 金	47,036	その他資本剰余金	621,301
繰 延 税 金 資 産	1,746	利 益 剰 余 金	75,382
		その他利益剰余金	75,382
		繰 越 利 益 剰 余 金	75,382
		自 己 株 式	△150,933
		【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	[2,480]
		その他有価証券評価差額金	2,480
		純 資 産 合 計	978,550
資 産 合 計	1,626,767	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,626,767

### 損益計算書

(自 2019年3月1日) 至 2020年2月29日)

科		金	額
売上高			370,192
売上原価			-
	売上総利益		370,192
販売費及び一般管理費			355,797
	営業利益		14,394
営業外収益			
受取利息		664	
受取配当金		7,716	
その他		1,030	9,411
営業外費用			
支払利息		1,752	1,752
	経常利益		22,053
	税引前当期純利益		22,053
	法人税、住民税及び事業税	40,060	
	法人税等調整額	32,667	72,728
	当期純損失		50,674

### 株主資本等変動計算書 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

		株	主	資	本	
		資 本 剰 余 金		利益剰余金		
	資 本 金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	234,542	192,862	615,861	808,723	264,553	264,553
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,458	1,458		1,458		
剰余金の配当					△138,496	△138,496
当 期 純 損 失					△50,674	△50,674
自己株式の取得						
自己株式の処分			5,439	5,439		
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						
当期変動額合計	1,458	1,458	5,439	6,897	△189,171	△189,171
当 期 末 残 高	236,000	194,320	621,301	815,621	75,382	75,382

連結計算書類

P	ς,	ř		
			ī	
7	2	5	F	
			Ļ	
į	9			
E			1	
			Ì	
			74-1	<b>介報告</b>

	株主資本		評価· 差		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△35,574	1,272,245	3,005	3,005	1,275,250
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		2,916			2,916
剰 余 金 の 配 当		△138,496			△138,496
当 期 純 損 失		△50,674			△50,674
自己株式の取得	△121,920	△121,920			△121,920
自己株式の処分	6,560	12,000			12,000
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△524	△524	△524
当期変動額合計	△115,359	△296,175	△524	△524	△296,699
当 期 末 残 高	△150,933	976,069	2,480	2,480	978,550

# 個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) を採用

しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

車 両 運 搬 具 : 6年 工具、器具及び備品 : 4~8年

(3) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

- (4) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- 2. 会計方針の変更に関する注記 該当事項はありません。
- 3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

- 4. 会計上の見積りの変更に関する注記 該当事項はありません。
- 5. 追加情報 該当事項はありません。
- 6. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,464千円

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権

47,757千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

370,192千円

営業取引以外の取引高 661千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末の
	の株式数	株式数	株式数	株式数
自己株式 (株)	57,312	62,990	6,000	114,302

# (注)変動事由の概要

増加数の主な内訳は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得及び2019年7月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加であります。

減少数の主な内訳は、2019年5月28日付譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

# 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:千円)

(繰	延	税	金	貨	Ĭ	Ė	Ξ,	)
		. —		_				

(繰延棁金貸産)	
役員退職慰労引当金	51,288
未払法定福利費	351
未払金	168
未払事業税	1,604
未払事業所税	717
会員権	4,479
前払費用	2,020
関係会社株式	111,961
小計	172,591
評価性引当額	△169,750
繰延税金資産合計	2,840
(繰延税金負債)	
有価証券評価差額金	1,094
繰延税金負債合計	1,094
繰延税金資産純額	1,746

# 監査報告書

# 10. 関連当事者との取引に関する注記子会社

(単位:千円)

種類	会社等 の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	㈱テスコ	直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 資金の回収 (注1) 利息の受取 債務被保証 (注2)	113,516 60,000 661 650,000	未収入金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	21,497 60,000 90,000
子会社	シンプロ メンテ(株)	直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 経費等の立替 債務被保証 (注2)	256,676 - 650,000	未収入金	26,259

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しております。
- (注2) 資金の借入については、株式会社テスコ及びシンプロメンテ株式会社による連帯債務保証を受けており
- ます。取引金額欄には債務被保証極度額を記載しており、当該借入金の期末残高は325,000千円であります。
- なお、保証料の支払はありません。
- 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

92円28銭

(2) 1株当たり当期純損失

4円79銭

なお、1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純損失

50.674千円

普通株式の期中平均株式数

10,579,744株

(注) 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純 損失金額を算定しております。

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2020年1月14日開催の取締役会に基づき、2020年3月1日を効力発生日として、 以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施しております。

#### 1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

- (2) 株式分割の概要
  - ①分割の方法

2020年2月29日(土曜日) (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2020年2月28日(金曜日)) 最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,416,500株 今回の分割により増加する株式数 5,416,500株 株式分割後の発行済株式総数 10,833,000株 株式分割後の発行可能株式総数 24,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日2020年2月14日 (金曜日)基準日2020年2月29日 (土曜日)効力発生日2020年3月1日 (日曜日)

(注) 「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算 定しております。

事業報

# 2. 定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年3月1日(日曜

- 日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。
- (2)変更の内容

現行定款	変更後定款			
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)			
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、			
12,000,000株とする。	24,000,000株とする。			

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 2020年3月1日(日曜日)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

シンメンテホールディングス株式会社取締役会 御中

# 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印業務執行社員

指 定  $\stackrel{\text{t}}{}$   $\stackrel{\text{g}}{}$   $\stackrel{\text{c}}{}$   $\stackrel{\text{d}}{}$   $\stackrel{\text{d}}{}$   $\stackrel{\text{d}}{}$   $\stackrel{\text{d}}{}$   $\stackrel{\text{d}}{}$   $\stackrel{\text{d}}{}$   $\stackrel{\text{d}}{}$ 

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンメンテホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンメンテホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

シンメンテホールディングス株式会社取締役会 御中

# 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンメンテホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月22日

シンメンテホールディングス株式会社 監査役会

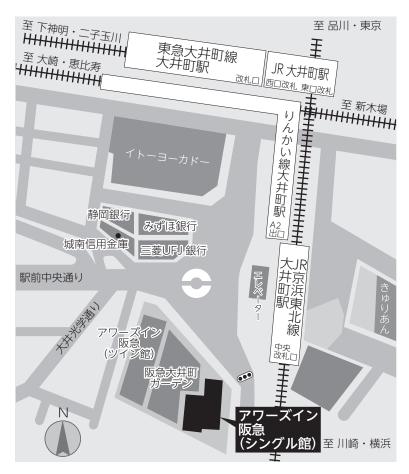
常勤監査役 上 野 満 雄 ⑪

社外監査役 山 縣 有 徳 ⑪

社外監査役 田 村 稔 郎 ⑩

以上

# 定時株主総会会場ご案内図



アワーズイン阪急(シングル館3階 A+B会議室) 東京都品川区大井一丁目50番5号

# ■交通のご案内

●「大井町駅」徒歩1分

<京浜東北線>中央改札□を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。 <りんかい線>改札を出て右側(A2出□)のエスカレーターをご利用ください。 <東急大井町線>改札□を出て右側にJR線に沿って直進ください。

